



■ 後期基本計画
まちが未来に向かって走る

2ページ

■ '90 川越産業博覧会

5ページ

■ 秋の火災予防運動

6ページ

表紙

伝説の地をたずねて わくわく散歩道シリーズ59
古谷・堀の内のうらなしの道(関連記事は9ページ)

—わたしたちのまち—
人口 300,842人 前月比 +135人
■男 152,476人 ■女 148,366人
●出生 234人 ●転入等 1,109人
●死亡 115人 ●転出等 1,093人
世帯数 97,364世帯 前月比 +120世帯
平成2年10月1日現在 在住外国人を含む

まちが、

未来に向かつて

走る。

川越市のまちづくりは、「明るい未来をつくる緑豊かな国際性のある文化都市」という将来都市像を目標にして行われています。このたび、この将来都市像の実現に向け、後期基本計画が策定されました。

この後期基本計画は、昭和五十八年度から平成二年度までの前期基本計画を引き継ぎ、基本構想に即し、平成二年度から平成七年度までの市政運営の指針となるものです。

後期基本計画

「川越市総合計画後期基本計画」は、川越市の将来都市像とそれを実現するための基本構想に基づき、平成二年度から平成七年度を計画期間として行政の主要施策と事業を部門別に取りまとめたものです。その内容は、前期基本計画の成果を整理し、到達点を把握したうえで残された課題を明らかにし、それらを総合化することによって市政全般の課題と施策の方向性および計画を示したものです。

同時にそれは、高まる社会情勢の変化と行政への多様化するニーズと時代への対応を求められ、計画期間中には市制七十周年を迎える、市政の節目となる計画でもあります。計画の推進に当たっては、社会経済情勢の変化に対して弾力的に対応しながら、適切な進捗管理に努め、その実効性を確保することを基本的な考え方とし、具体的な事業実施は個々に策定される実施計画によって進められることとなります。

計画のねらい

各章ごとにもな計画をまとめました。掲載したものは後期基本計画の一部です。

基本構想が

考え方の中心になっています

基本構想は、川越市がめざす将来都市像「明るい未来をつくる緑豊かな国際性のある文化都市」を実現するための都市・地域づくりの手段と過程を示したものです。

昭和五十八年度に策定された基本構想は、「地域の共同意識と豊かな自然・歴史・伝統・経済などの潜在力を生かし、個性と魅力にあふれたまちづくりの推進」「市民一人ひとりが自然の恵みを受け、豊かでしあわせな市民生活を願ったまちづくり」「地域を構成する人とその地域に根ざした、市民生活を出発点とした地域づくりにより、連帯の輪を強め、自主的で創造的なまちづくりを進めること」を基本理念として、総合計画に必要とされる都市・地域づくりの「共通の目標と基本方針」「総合性・計画性」「継続性」の役割を果たしています。

市民と行政が一体となつてめざす将来都市像は、市民と行政が共通の目標を持ち、それぞれの役割を担いながら、共同作業を進めることよって始めて実現できるものです。そしてそれは、市民が川越市の将来に夢と希望を持って、まちづくりに参加し、行政が総力をあげてその期待に応え、市民生活に密着した「まちづくり」として展開されることに意義があります。

都市・地域基盤

土地利用構想の基本理念に基づき、これまでに行われてきた、それぞれの地域特性を生かした整備を継続し、伝統的文化観光拠点地区、商業拠点地区などのほか、中心となる拠点を形成、新しい都市構造を造ろうとするも土地利用構想の基本理念

歴史的特徴と近代的な機能を備えた広域中心都市
自然的特性を生かし市街地と農村地域の調和のとれた都市
快適な都市空間をもつ魅力ある都市

都市・地域の基盤が整った環境のよい都市をめざして

総合的な土地利用
道路
公共輸送
河川
公園・緑地
新総合センター地区
幹線市道の整備 幹線道路の整備 歴史的地区の環境整備
輸送力の増強
準用河川その他の整備、保水・遊水機能の保全
運動公園の整備 緑地の保全 初雁公園の整備 森林公園の整備

産業

都市化に伴い都市近郊型農業として特徴と利点を引き出した農業生産体制の形成が重要となる農業、商店街環境づくりおよび商業振興のための中心商業拠点の整備を進める商業工場環境整備および優良企業の誘致の促進と中小零細工業の近代化が求められる工業など

が産業都市への課題となっています。
また、観光施策として散策・回遊が楽しめる工夫、観光関連施設の充実が課題になります。

魅力と活力に満ちた産業都市をめざして

農業
商業
工業
観光
労働
土地改良事業の推進
広域卸売市場の開設
中心商業拠点の形成 情報ネットワークの整備
工業団地等の整備 勤労者の住環境の整備
観光関連施設の整備充実 観光関係団体の育成
福祉制度の普及促進

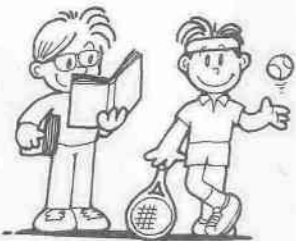
教育・文化・スポーツ

社会の変化に対応した教育を展開する必要性が指摘され、児童生徒の育成過程での家庭や地域における教育の役割を明らかにし、学校教育との有機的関連を図りながら、個人の特性に応じた教育の展開が進められます。伝統的文化に加え、新しい文化創造の機運から「新しい市民文化を創造するまちづくり」をめざすことが市民文化の振興として考えられています。

スポーツ施設の充実、体育指導員の育成が課題とされています。

人間性豊かな教育と文化づくりの都市をめざして

幼児教育
義務教育
高等学校教育
障害児教育
青少年教育
成人教育
市民スポーツ
市民文化
家庭教育講座の開催
転用可能教室の活用
情報処理教育の推進 国際化への対応 教育研究所施設の充実
指導体制の強化
教育活動施設の充実
関係機関のネットワーク化
美術館の建設 生涯学習センターの設置
世代間交流の推進 施設の開放 人材の活用
スポーツ施設の整備拡充
ブロックセンターの設置
行政の文化化推進 河越館跡の保存・整備



保健・医療・福祉

自らの健康を守り、より健康な身体をつくるという主体的な努力の推進を課題に、すべ

ての市民が健康で充実した毎を送れるよう健康関連施策を推進。

すべての市民が健康で心暖まる福祉都市をめざして

健康管理
医療体制
総合保健センターの設置
救急医療情報システムの整備

心暖まる福祉都市の実現を図るためには、地域連帯を基盤とした市民の福祉活動への理解と参加が極めて重要とされています。このことから市民一人ひとりが自己の能力を高め、発揮することに生きがいを見い出すと共に福祉の担い手となる心を醸成、地域社会の中で実践・活動することを基本に考えています。



生活環境

公共下水道は、平成七年度に市街化区域内百パーセント整備を目標に実施されています。環境施策については、公園整備を進め、各拠点を相互に結ぶネットワークをつくること、緑の保全と緑化によってうるおいのあるまちづくりを進めることが課題とされています。また、ごみ処理施設の整備、ごみの減量化、分別収集の徹底のほか意識啓発など、環境の

健全が課題とされています。安心な生活のため、災害に強い都市づくりに努め、都市基盤整備と並行して地域防災体制の確立をめざしています。

- 社会保険
- 児童福祉
- 母子福祉
- 青少年対策
- 老人福祉
- 障害者福祉
- 低所得者福祉

- 国民健康保険税・国民年金保険料の収納率の向上
- 児童館の整備充実
- 相談指導体制の充実
- 母子・父子家庭等医療費助成の促進
- 育成組織活動の促進
- 家庭訪問指導体制の充実
- 家庭奉仕員制度の充実
- デイサービスの充実
- 短期保護制度の充実
- 痴呆性老人対策の充実
- 総合福祉センターの建設
- 公共建築物の改善・整備の促進
- 福祉ホーム等の建設の促進
- 心身障害者入通所施設の整備
- 地域デイケア施設の整備
- 相談指導体制の強化

快適で暮らしやすい都市をめざして

- 住宅
- 水道
- 下水道
- 環境保全
- 消防
- 交通安全
- 市営住宅の建設の推進
- 水道施設の整備
- 公共下水道の整備
- 中間処理施設の整備
- 環境の保全
- 初動消防力の強化
- 防災行政無線設備の設置
- 交通安全教育の実施
- 自転車駐車場の整備・維持・管理

明るく心のかよう住みよい都市をめざして

- コミュニティづくり
- アメニティの確保
- 同和対策
- 消費者行政
- 女性の地位向上
- コミュニティ施設の整備
- 公共事業の先導的役割の推進
- 葬祭事業
- 啓発活動の強化
- 社会教育における同和教育の充実
- 相談体制の充実
- 啓発活動の強化

財政運営については、国・県等の補助金と自主財源の確保を図るとともに経常経費の節減・合理化を実施、健全財政維持に努めます。

また、市域を超える課題の解決について関係市町との連携を保ちながら均衡ある地域の発展をめざす、広域行政を推進していきます。

総合政策課(市内線714)

地域社会と市民生活

コミュニティについては、自治会を中心に行われる交通安全、環境美化、青少年健全育成などの地域活動を支援、その内容を充実させていくことが課題となっています。

景観条例に基づいて景観の整備と意識の啓発、魅力的な町並み創造を支えていくことが

行財政

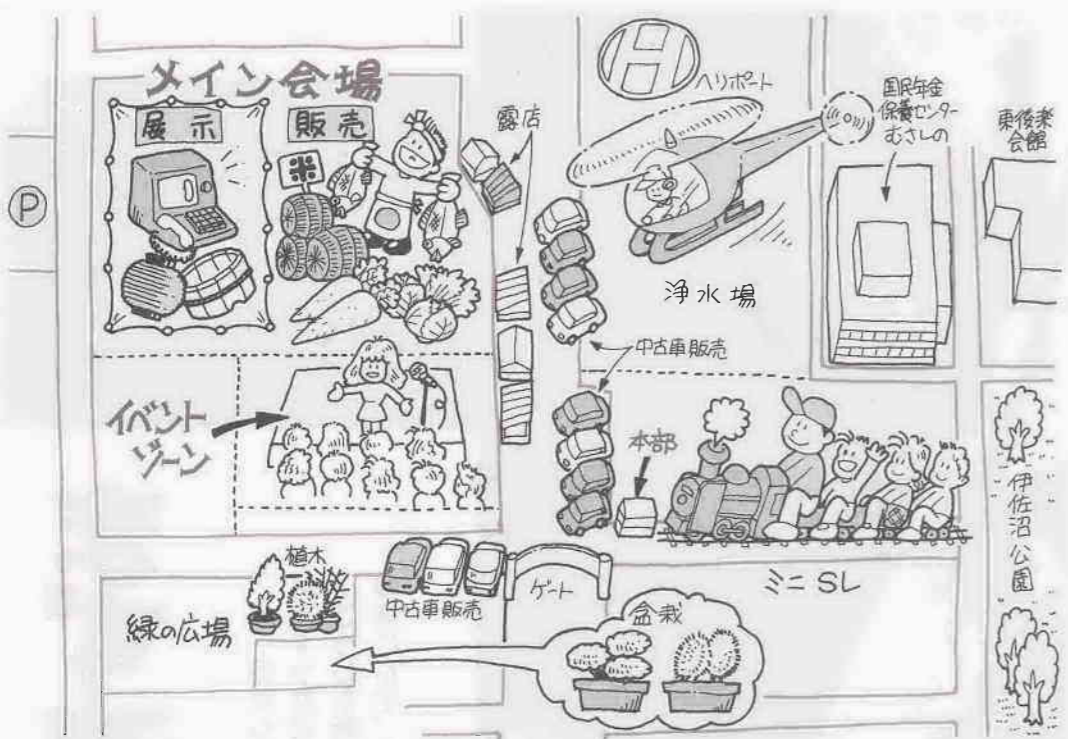
社会情勢にあわせ、行政組織の見直しを図り、民間のノウハウを生かした管理形態などについて検討、組織の拡大化を抑制し、多様

化する行政ニーズに行政サービスが適確かつ速やかに行えるシステムづくりと機能的な業務形態の構築が考えられています。

90川越産業博覧会 11/3(祝)・4(日)

来て、見て、ふれて、

小江戸川越フェスティバル



メイン会場

展示=園芸試験場等のバイオ技術、ニューメディアとOAコーナー、伝統工芸、工業製品、海外姉妹都市、高校・大学生などの作品etc

販売=農産物、姉妹都市(小浜市・棚倉町)の物産、新車・中古車の販売、卸商団地プレイゾーンetc

イベントゾーン

舞台でのイベント(ブラスバンド演奏・民謡・クイズ・カラオケ・和太鼓など)、メックワールド

緑の広場

植木の販売、盆栽の展示販売

十一月三日(祝)・四日(日)の二日間、川越の産業(工業、農業、商業)を紹介する川越産業博覧会が開催されます。開催時間は、午前九時から午後四時まで、会場は伊佐沼西側にある埼玉中央卸商団地内です。両日も、楽しいイベントがみなさんをお待ちしています。入場無料。なお、駐車場が狭いためなるべくお車での来場はご遠慮ください。

川越駅西口-本川越駅-産業博覧会場 無料送迎バス
川越駅西口発車時間
8:30/9:00/9:30/10:00/10:30/11:00/12:00/12:30/13:30/14:00/14:30/15:00
産業博覧会場発車時間
9:00/9:30/10:00/10:30/11:00/11:30/12:30/13:00/14:00/14:30/15:00/15:30/16:00/16:30

11月12日は、市の業務が休みになります

平成二年十一月十二日は「即位礼正殿の行われる日を休日にする法律」により、休日となります。このため、市の業務は、他の祝日と同様に一部の施設等を除いて休みとなります。くわしくは、利用される施設等に直接問い合わせてください。

公平委員会委員の選任

十月一日付で次の方が公平委員会委員に選任されました。
増村 禎一 (元町二一三一)

人事異動

十月一日付(内は前職)
▽公園緑地課長事務取扱いを解く 都市計画部次長 荒井 勲
▽交通安全課長 田中康智(同課長補佐)
▽公園緑地課長 土井道統(川越駅東口再開発事務所次長)

年末・年始を

戸田川越荘(西伊豆)で

戸田川越荘の年末年始(十一月一日(土)の指定時間に、二月二十八日(金)より来年一月六日(日)の利用申込みを受け付けます。十一月十日(土)のみの有効。利用は市民に限り、消印有効)までに婦人青少年課へ、私製ハガキ(同課・各出張所で用意)で申し込んでください。
公開抽選は、十一月十七日(土)、午前十時から市役所三階3A会議室で実施。結果は各人に通知します。当選者は、十

秋の火災予防運動 11/9~15

まず消そう火への鈍感無関心

十一月から三月は、一年のうちで最も火災の多い季節。それは空気が乾燥し、ストーブ、たき火、電気コタツなど火災の元になるものが増えることが原因です。こうした時季を前に、今年も十一月九日から十五日まで、「まず消そう火への鈍感 無関心」を統一標語にして、秋の全国火災予防運動が行われます。この機会に防火について考えてみませんか。

死亡原因の四割が、煙・ガス

平成元年の一年間に全国で発生した火災件数は、およそ五万六千件。九分に一件の割合で火災が発生しています。また、火災による死者は、千七百四十七人。一日当たりおよそ五人の尊い命が失われていることになりました。

ところで、「火事」と聞いて、すぐ連想するのが燃え盛る炎。しかし、データを見てみると意外に恐ろしいのが、火災と同時に発生する煙やガスなのです。『消防白書』によると火事による死亡の原因は、やけどが約五〇パーセント、煙やガスによる窒息・一酸化炭素中毒が約四〇パーセントとなっています。

中毒の正体は、一酸化炭素

すべての火災で発生するのが、一酸化炭素と二酸化炭素。可燃物によって発生するシアン化水素、亜硫酸ガス、ホルムアルデヒドなどの有毒ガスを除けば、最も危険で中毒が起きやすいのが一酸化炭素です。無臭で目に見えない一酸化炭素は、酸素が結びつく二百倍以上の速さでヘモグロビンと結びつき性質を持っています。そのため、一酸化炭素を吸うと体内の酸素が欠乏し、めまい、頭痛などの症状が起こり、中毒が進むと意識を失って、死に至ることもあります。

怖い酸欠、煙のスス

火災では、燃焼によって大量の一酸化炭素が消費され、同時に発生する煙やガスが、空気中の酸素を非常に少なくします。わたしたちは、酸素の欠乏した空気を吸った場合、瞬間的に気を失ってしまうのです。ちなみに空気中には普通、およそ二一パーセントの酸素が含まれています。しかしこれが、一六パーセント以下になると人間は生きていられません。さらに、煙を大量に吸い込むことは、ススが肺の中の薄い膜に付着することになります。この膜がススに覆われると、酸素を取り入れることができず、呼吸困難に陥ってしまうのです。このため、火災のときには、煙を吸い込まずに避難するように気を付けなければなりません。

煙から身を守るためには

- ・衣類を口や鼻にあてて逃げる
- ・床に近い所には空気が残っているために、姿勢を低くして逃げる
- ・肺に煙を吸い込まないように、呼吸を小さく、浅く
- ・目に見えないガスを吸わないように、火だけにまどわされず早めに脱出を

「119番」に通報するときは

十一月九日は、「119番の日」です。この機会に緊急通報のときを想定し、目的地への道順を正確に伝えられるかどうか、話し合っ



11月24日(土)から第2・第4土曜日は 消防本部を閉庁させていただきます

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成29年11月12日は、休日となるため、消防本部は閉庁になりません。ただし、消防署(他各分署)については、第一・第四土曜日および右記の休日も含みまでごより業務を行います。

第5回 自衛消防隊 消防操法競技大会

川越地区消防組合管内の病院や事業所などの自衛消防隊が、日ごろの訓練の成果を競います。屋内・屋外消火栓操法やポンプ車操法など。

日時…10月31日(水)
午前9時00分から
*雨天の場合、11月7日(水)
会場…丸広百貨店東側駐車場
主催…川越地区消防組合
共催…川越地区危険物安全協会

川越地区
消防組合
☎22-0700

税を知る週間

11/11/17



11月11日-17日 税を知る週間

学校や道路、福祉、治安、防災…。税金は、安全で幸せな暮らしを守るために使われています。この期間、税金のことをもつと考える機会をもちませんか。

無料税金相談
税理士会・税務相談室・税務署共催の無料相談。
日時：十一月九日(金)、午前10時～午後四時 会場：丸広百貨店川越店
年末調整説明会
平成二年分の年末調整説明会。当日は、税務署からの案内状をお持ちください。
日時：十一月二十二日(木)、午後二時から 会場：市民会館川越税務署 ☎42-1411

ご注意を

11月12日は、臨時祝日となるため、燃えるゴミ(月・木曜コース)の収集は休みとなります。ゴミは11月15日(木)に出してください。
問合先：環境業務課(☎内線241)

91県民手帳販売中

来年度の県民手帳を販売します。
販売価格
大型(十四センチ×八、五センチ) 四五百五十円
小型(十一センチ×七センチ) 三百円
問合先 市役所四階広報課(☎内線4356)

児童手当・特例給付

二人目(小学校入学前)のお子さんから支給

十八歳未満のお子さんを一人以上養育し、次の要件に当てはまる方に、児童手当を支給します。
この手当は、申請しないと支給できません。該当する方は、早目に手続きをしてください。
〈支給要件〉
○お子さんの中に、小学校入学以前の児童(昭和五十九年四月二日以降生まれ)がいること。○所得が左表の限度額未満であること。
〈手当額〉
第二子 月額二千五百円
第三子以降 月額五千円

対象となる所得限度額(平成2年度)

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,476,000円	3,630,000円
1人	1,776,000円	3,930,000円
2人	2,076,000円	4,230,000円
3人	2,376,000円	4,530,000円
4人	2,676,000円	4,830,000円
5人	2,976,000円	5,130,000円
6人	3,276,000円	5,430,000円
7人以上	1人につき30万円づつ加算	

○対象は平成元年分の所得(収入額ではありません)です。
○老人扶養親族、老人控除対象配偶者がある場合は、1人につき60,000円が上表に加算されます。
○源泉徴収票の方は、給与所得控除後の金額が所得額です。

この特例給付を受給していた方が、退職などで受給資格がなくなったときは、必ず消滅届を提出してください。この届を出さずに退職後も手当を受けていた場合、その期間の手当は返していただくことになります。ご注意ください。
問合先：福祉課児童福祉係(☎内線293)

国民年金保険料

納め忘れは ありませんか

老後の備えやいざというときのために、年金は欠かせないものです。国民年金保険料は二十歳から五十九歳までのすべての方が納めることになっています。保険料は全国一律です。
●定額保険料(月額) 八千四百円
●付加保険料(月額) 四百円
(付加保険は希望者のみ)
老齢基礎年金を受けけるには、最低二十五年以上保険料を納めることが必要です。事故や死亡のとき、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けけるためにも、忘れずに納めてください。
□口座振替を利用して
保険料の納付は、市役所から送付された納付書に基づいて毎月市役所か金融機関に納めていただくことになっています。なお預金口座から自動的に引き落せる口座振替を利用すると便利

問合先：保険年金課年金係(☎内線2658)

本市助役、石川計一氏が、10月4日、逝去しました。



氏は昭和二十三年、福原村役場に就職。川越市福祉部長、総務部長を経て五十六年三月に助役に就任。現在は三期目でした。ここに謹んで、ごめい福をお祈りします。

第9回ウォークソン大会

大会事務局 ☎22-4832
■今年の参加者は2,351人です。体調を整えて参加しましょう。
■大会当日は一部交通規制が行われます。また、コース上に障害物を置かないよう、ご協力をお願いいたします。



9月までの市内の交通事故発生件数

	平成2年	平成元年	増減数
総件数	5,096件	4,909件	+187件
人身事故件数	869件	1,014件	-145件
死者数	17人	12人	+5人
傷者数	1,176人	1,231人	-55人
物損事故件数	4,227件	3,895件	+332件

交通事故に備え、川越市交通災害共済へ加入を

川越地区消防組合管内、9月の火災と救急出動

火災件数………12件
損害額………2,697万円
救急出動………497件
搬送人員………490人

消防テレホンサービス ☎23-0700

母子・父子家庭のお子さんに 就学支度金を支給

来春、小・中学校に入学するお子さんをもつ母子家庭・父子家庭を対象に、埼玉県から就学支度金(入学準備金)が支給されます。
支給金額(一人につき)：小学校入学 一万二千元 中学校入学 一万八千元
対象：平成二年度の市民税が非課税で、生活保護を受けていない母子家庭、父子家庭

問合先：福祉課児童福祉係(☎内線292)

人権それは愛

開こう私の目と心

40

児童作品
いやなことは、だれでも同じ
小三

「浩司(こうじ)、道路工事。」「浩司(こうじ)、水道工事。」「これは、ぼくが二年生の時、みんなからよく言われたことばです。」「どうして、こんなことをいうのだろう。何も悪いことをしていないのに。」「と言われるたびに、思っていました。」「ぼくの名前が、浩司だ。」「たつて、ぼくは、道路工事ではないのです。自分では、かっこいい名前だと思っていたけれど、あまりみんなからいやなことを言われたので、」「どうして、こんな名前にしたの。」「と、家の人にあたってしまったこともありました。」「みんなは、ぼくのかなしい気もちが、わからないのかな。」「と思つて、遠くの方で、内しよ話をしている子がいると、」「また、ぼくのことを言っているのかな。」「と、いつもいつも、さびしくなっていました。」「あるとき、ろう下でみんなから、」「おかず君、おかず。」「と、

言われている子がいました。ぼくも、おもしろくなって、わらいながら、みんなといっしょに言っていました。その子は、今にもなきような顔になり、」「へんなことを言うなよ。」「と、大きな声でどなりました。その声で、ぼくは、はつとしました。自分が言われていることを、人に言っていたのです。ぼくが、かなしくさびしくなつてしまつたことを、友だちにしてしまつたのです。」「なんてことをしてしまつたのだろう。」「と自分で自分をしかりたい気もちでした。自分が言われていることは、友だちだつていやなことばは、決まっています。」「このことがあつてから、少しぐらい友だちからへんなことを言われても、」「かるい気持ちで言っているんだなあ。人の心をいためていることが、わからないんだ。」「と思うようになりました。」「三年生になつて、クラスで、友だちをばかにしない。」「というきまりができました。一人ひとり大切にしようということば。友だちから、へんなことを言われることは、なくなりました。ぼくも、友だちに言つていません。これからも、つよい心で、もしも自分だつたらと、考えていきたいと思つています。」「(泉向和教育課発行、人権文集「はばたき」第二号から引用)

散策道 ツリズ[®]

伝説 つかりの地

古谷 堀の内のうらなし道



古谷の善仲寺あたりを歩いた。ここには、隣村の人が道に迷つてしまつたという伝説がある。確かに丁字路や行き止まりが多い。しかし、それが独特の雰囲気を作り散策には楽しいところだ(写真左)。

善仲寺にたどりつく。思ったより広々としている。山門近くでは、絵画クラブの方が秋色の深まった寺のたたずまいをスケッチしていた(表紙)。寺は、鎌倉時代の豪族・古尾谷氏の館跡にある。裏の竹林の中に堀の跡が残っている(写真上)。ここから蓮河を通り荒川へと舟が出たとのこと。秋の一日、武蔵武士の盛衰に思いをはせてみておもしろい。



お知らせパツク

川越市役所
☎24-08811

催し

●保育園入園手続き説明会

12月に行う来年度の入園申請を前に、保育時間、保育料、入園申請手続きなどを説明。お子さん連れ、自動車での来場はご遠慮ください。
日時：11月10日(土)・11日(日)、午前10時～11時30分 会場：市役所7階A会議室
※入園申請の日程は次号で。
●第九回文化講演会
『精いつばい生きなきや』
社会教育課 ☎内線311

●保健体育課の催し

同課 ☎内線317

11月18日(日)	
午前9時	①月越小学校
午後1時	②大東東小学校
午後4時	③南古谷小学校
午後7時	④名細小学校

対象：二十歳以上の方 定員：各会場ごとに二十四チーム(チーム五人) 経費：無料
申込：11月9日(金)までに、五人の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、直接同課へ(電話不可)
●市民力テスト会
日時：11月11日(日)、午前9時30分から 会場：高階南小学校体育館 同校校庭 対象：二十歳以上の方 経費：五十円(保険料) 種目：シグザグドリブル、反復横とび、握力など 申込：当日直接会場へ



エッセイスト海老名香葉子氏を講師に招いた文化講演会。
日時：12月9日(日)、午後1時30分～3時 会場：市民会館 演題：『精いつばい生きなきや』
対象：市内在住か在勤の成人
申込：11月5日(月)から、社会教育課と各公民館で入場券(無料)を配布(先着順・電話不可)

●特別公開講演会
江戸の粋、唐棧
中央公民館 ☎22-1394
唐棧の魅力と歴史をさぐる。
日時：11月18日(日)、午後1時30分～3時30分 会場：市立博物館視聴覚ホール 対象：定員：一般人・七十人 経費：無料
申込：10月29日(月)、午前9時から同公民館で受け付け(先着順・電話可)

●現代詩、創作と鑑賞講座
市立図書館 ☎22-0559
日時：11月4日、12月2日、日曜日四回、午前10時～正午 会場：同館三階視聴覚ホール 対象：定員：高校生以上・五十人 経費：無料 講師：弓削紗紗子氏 申込：10月27日(土)、午前9時～

●川越市の歴史講座
市立博物館 ☎22-5399
11月17日(日) 「川越の石仏」
11月24日(日) 「古文書にみる松平信綱」
12月1日(日) 「郷土の文化人・奥貫友山」
12月8日(日) 「万葉による武蔵」

●秋の園芸展・おしげ展
新園芸同好会・おしげクラブ共催。11月8日(土)～10日(日)、午前9時～午後5時(10日は午後4時まで)、南公民館で。無料。
問合せ：福田祐作 ☎42-11754

●秋の洋らん展
むさしの園会主催。11月3日(祝)～11月5日(日)、午後5時～4日(日)午前9時～午後4時、西文化会館で。無料。栽培相談、洋らん教室も同時開催。問合せ：水村良光 ☎32-0786

●環境保全論文
テーマ：『地域におけるこれからの環境保全活動』 募集期間：12月10日(月)まで 応募・問合せ：埼玉県環境管理課環境調整係 ☎0488242111

●学童保育室指導員募集
教育財務課 ☎内線304
月額十萬八千八百円。社会保険、雇用保険加入。年二回、一時金有り。
勤務場所：川越第一・中央・牛子・霞ヶ関西・上戸・広谷・武蔵野小学校の学童保育室 勤務時間：正午ごろ～午後6時(春夏冬休み中は8時間) 資格：児童の養育に知識と経験のある方または保育・教員資格のある方

●歌の木工で楽しい英会話
中央公民館 ☎22-1394
日時：11月6日、2月19日、毎月

●茶道クラブ(裏千家)
毎月第2・4火曜日、午後6時30分～9時、南公民館で。月千五百円。問合せ：小菅淳子 ☎43-3850

●サンジュエルテニスクラブ
初心者が対象。毎週火曜日、午後1時30分～3時30分、市内テニスコートで。入会金千円、月二千五百円。問合せ：久保真弓 ☎44-8008

募集

●環境保全論文
募集期間：12月10日(月)まで 応募・問合せ：埼玉県環境管理課環境調整係 ☎0488242111

相談

●特設人権相談
困りごと、心配ごとなど。
日時：11月13日(火)、午前10時～午後3時 会場：南公民館 問合せ：浦和地方法務局川越支局 ☎43-3824

相談

●家庭菜園相談と土壌診断
農業ふれあいセンター ☎26-6551
日時：毎月第一・三土曜日、午前10時～午後4時 診断サンプル：一区画五カ所から、表面の土を除き、土を集め陰干し後二、三分のふるいにかけ、二百グラムをビニール袋に入れ持参 ※当日は簡単な家庭菜園の相談なら電話でも応じています。

●参加してみませんか
小学生のお母さんの勉強室
放送セミナー火曜クラブ主催。小学生を持つ母親が対象。11月20日(土)～来月3月19日、毎月第3火曜日、午前10時～正午、南公民館で。二千元。内容：講演、ビデオ、話し合いなど。問合せ：斉藤房枝 ☎44-5178

●ソシアルダンス初心者講習会
霞踊会主催。11月6日(土)～来月1月29日、毎週火曜日、午後7時30分～9時30分、霞ヶ関北公民館で。月千円。中級者も同時に募集。問合せ：島田貞夫 ☎31-1103

コンペ 夢の公民館

生涯学習の拠点、公民館を「こんな施設にして、このように利用したい」といったあなたのアイデアを募集します。審査後、優秀作品には賞を贈ります。

●(部門・内容)
小学生の部(4～6年生) = 楽しい夢のあるイラスト・絵画
中学生の部(1・2年生) = 同上
一般の部(高校生以上) = 生涯学習者の立場から描く夢の公民館(平面図、完成予想図、模型等)
●(応募)
各公民館にある応募用紙を添え、12月26日(水)までに、近くの公民館へ提出してください。
問合せ先：中央公民館 ☎22-1394

第10回市民ロードレース大会

日時：11月25日(日)、小雨決行 ※順延の場合は12月2日(日) 受付=午前8時～8時30分
会場：川越水上公園
資格：市内在住か在勤または在学者
申込：11月9日(金)までに保険料100円を添えて保健体育課へ ※電話および当日申込みは不可
問合せ先：保健体育課 ☎内線315

種目	ゼッケン(色)	距離
小学生	男子 5・6年 小 (黒)	2,000m
	女子 5・6年 小 (赤)	
中学生	男子A(1年) 中A (黒)	3,000m
	男子B(2・3年) 中B (黒)	
	女子A(1年) 中A (赤)	
	女子B(2・3年) 中B (赤)	
一般男子	男子A(16～18歳) -A (黒)	5,000m
	男子B(19～29歳) -B (黒)	
	男子C(30歳代) -C (黒)	
	男子D(40歳代) -D (黒)	
	男子E(50歳以上) -E (黒)	
一般女子	女子A(16～29歳) -女A (赤)	3,000m
	女子B(30歳以上) -女B (赤)	

ゼッケンは各自用意のこと

市美術展覧会

10月31日(水)～11月4日(日)
会場：市民会館(日本画・洋画・書)
市立図書館(工芸・写真)
問合せ先：社会教育課 ☎内線311・2

●サークル・オブ・マザー講演会
社団法人倫理研究所主催。川越市教育委員会後援。子供の受験にどう備えるか?がテーマ。
11月11日(日)、午前10時～11時30分、大東南公民館で。三百円。
問合せ：石井ユミ ☎42-4362、午後6時以降

●マイカー点検教室
埼玉県自動車整備振興会主催。女性五十人を対象に。11月7日(水)～11月14日(水)、午後1時～3時30分、同会川越教室(上野田町)で。無料。申込・問合せ：11月2日(金)までに電話で同会川越支部 ☎46-1958

11月の主な公共施設催しものガイド

川越市市民会館 ☎22-4678

お知らせ 市民会館中ホール増築工事のため、南側駐車場は使用できなくなりました。駐車の際は市立診療所西側の駐車場をご利用ください。



Table with 5 columns: Date, Event Name, Admission Method, Performance Time, Organizer, Phone. Includes '6th Youth and Children's Sports Festival' and 'Theater performance'.

川越西文化会館 ☎33-6711

(10月1日現在ホールのみ)

Table with 5 columns: Date, Event Name, Admission Method, Performance Time, Organizer, Phone. Lists various music performances.

児童センター こどもの城

石原町1-41-2 ☎25-7288 休 館=月曜日・祝日

川越子ども文化祭 11/11(日) AM11:00~PM3:00

★将棋段級認定会 対象・定員…小学2年生~中学3年生・30人 (先着順)

★絵本フォーラム「絵本で遊ぶ」時間…正午~、午後2時15分~

★子どものためのソプラノコンサート 時間…午後2時15分~ 対象・定員…4歳以上・100人 ※当日、午前10時30分から入場券を配布 (先着順)。

★シアター プレアテス 内容…映画・ジャンボ紙しばい、からくりペープサート、ミュージカル、影絵など

★似顔絵バッジ(君の似顔絵をバッジに) 経費…ひとつ50円 このほか、茶会、バザー、伝承あそびコーナーなど。みんなで来てね!

11月には館内工事のため臨時休館になることがあります。くわしくは同館へ。

県立図書館 視聴覚ホール ☎44-5603

上映…AM10:00~、PM2:00~ 各先着150人

Table with 2 columns: Date, Content. Lists film screenings.

市立図書館 三久保町2-9 ☎22-0559

休 館=月曜日・祝日・月末

展示室

■第39回川越市美術展(工芸・写真)

10月31日(火)~11月4日(日)、午前9時30分~午後5時 (4日は午後3時まで)

■東上線沿線展(絵画・彫刻)

11月6日(火)~11日(日)、午前9時30分~午後5時 (11日は午後4時まで)

■心身障害児教育自作教材教具展・児童生徒展

11月16日(金)~18日(日)、午前9時30分~午後5時 (18日は午後4時まで)

県民ミニギャラリー

■本川越駅前戸田ビル2階

●油絵・6人展 11月7日(水)~13日(火)、午前10時~午後5時30分 (7日は正午から、13日は午後4時まで)

●永野マサ油絵展 11月14日(水)~20(火)、午前10時~午後6時 (14日は正午から、20日は午後2時まで)

●創造美術会埼玉支部展 11月21日(水)~27日(火)、午前10時~午後6時 (21日は正午から、27日は午後2時まで)

●熟れない展(油絵) 11月28日(水)~12月4日(火)、午前10時~午後6時 (28日は午後1時から、4日は午後2時まで)

●霜月祭 11月3日(祝)・4日(日) 劇・歌、点字コーナー、マッサージコーナー、健康相談コーナーなど各学部の

けんこう

●胸部レントゲン間接撮影

対象…15歳以上(学校・勤務先・保健所・医療機関などで検査を受ける方や妊婦は除く) 診断結果…精密検査が必要な方には後日連絡 経費…無料 問合先…健康課予防係

〈南古谷地区〉

Table with 3 columns: Date, Time, Venue. Lists screening sessions for the Nanagoya area.

〈山田地区〉

Table with 3 columns: Date, Time, Venue. Lists screening sessions for the Yamada area.

〈芳野地区〉

Table with 3 columns: Date, Time, Venue. Lists screening sessions for the Yoshino area.

●小児マヒ(ポリオ)生ワクチン

日程…予防接種、健(検)診日程表を参照 受付時間…午後1時30分~2時30分 <対象> 生後3か月~4歳未満のお子さん。今回の投与が1回目のおさんは、2回目の投与は来年4月になります。 <集団投与できないお子さん> ▷発熱して

いる ▷下痢をしている ▷1年以内にけいれんを起こしたことがある ▷1か月以内にBCG・はしか・おたふくかぜ・風しんなどの予防接種を受けている ▷2週間以内に三種混合予防接種を受けている ▷はしか・おたふくかぜ・風しん・水痘などにかかり、治ってから1か月以内である ▷その他、予防投与を受けるのに不適当な状態にある。

<投与を受ける前に> 予防接種手帳の注意書をよく読み、問診票にお子さんの体調をくわしく記入し、当日会場へ持参。(手帳のない方は、お子さんの体温を計ってから直接会場へ)

持参するもの…予防接種手帳・母子健康手帳 問合先…健康課予防係

●11月の乳幼児相談

希望者は、当日直接会場へ。無料。対象…0歳~就学前 受付時間…午前10時~11時30分 持参品…母子健康手帳 問合先…健康課保健指導係

Table with 3 columns: Date, Venue, Content. Lists infant consultation sessions.

●成人健康相談

受付時間…午前10時~11時30分 経費…無料 問合先…健康課保健指導係 ※健康手帳のある方は持参。

Table with 3 columns: Date, Venue, Content. Lists adult health consultation sessions.

●なんでも健康相談

赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談。受付時間…午前10時~11時30分 持参品…

- 川越市役所 ☎24-8811 健康課管理係(☎内線252) 予防係(☎内線254) 保健指導係(☎内線257) ●保健センター ☎24-8611 ●川越保健所 ☎24-0380

※どの会場も車での来場はご遠慮ください。

母子健康手帳、健康手帳 経費…無料 問合先…健康課保健指導係

Table with 3 columns: Date, Venue, Content. Lists various health events.

保健センター ●11月の各種相談

希望者は当日直接センターへ。無料。一般保健相談は、随時電話で受け付けます。

Table with 3 columns: Business Name, Date, Reception Time. Lists various consultation services.

●11月の乳幼児健診

4か月児・1歳6か月児・3歳児が対象。日程は「予防接種、健(検)診日程表」をご覧ください。無料。該当会場が都合の悪い方は連絡を。

受付時間…各健診とも午後1時30分~2時30分 持参品…母子健康手帳とバスタオル・ハガキ(4か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)、予防接種手帳(3歳児) 問合先…健康課保健指導係

●離乳・歯料教室

希望者は当日直接会場へ。無料。対象…6~9か月児 日時…11月19日(月) 午後2時~4時(受付=午後1時30分~2時) 会場…霞ヶ関公民館 持参品…歯ブラシ(お持ちの方) 問合先…健康課保健指導係

●思春期相談

日時…11月27日(火)、午前10時~11時30分 会場…保健センター 対象…思春期の悩みを持つ本人またはその家族 経費…無料 申込・問合先…11月5日(月)、午前10時から

高見綾香ちゃん (木野目・7か月)



電話で同センター

●成人相談(心臓と血圧)

身体測定・尿検査もあります。無料。日時…11月21日(火)、午後1時30分~3時(受け付けは午後1時~2時30分) 会場…保健センター 対象・定員…市内在住の成人・30人 申込・問合先…11月6日(火)、午前10時から電話で同センター ※健康手帳をお持ちの方は持参。

●献血にご協力を

▷11. 9(金)…川越市役所庁舎前 午前9時30分~午後3時30分 ▷11. 17(土)…養寿院境内 午前10時~午後3時 問合先…健康課管理係

酒害教室

お酒によって健康を損ねたり、家庭が犠牲になったりしてはいませんか。問題解決のため、まずお立ち寄りください。

日時…毎月第1・3火曜日、午後2時~4時 会場…川越保健所 対象…アルコール(酒害)による悩みを持つ本人か家族または関係者 問合先…同保健所保健婦課

休日の診療機関

- 休日の当番医(受付時間…AM9:00~PM5:00) 11. 3(祝)…帯津三敬病院(外) 並木西町1-4 ☎35-1981 11. 4(日)…岸眼科医院(眼) 石原町1-10-2 ☎23-1900 11. 11(日)…吉川産婦人科(産・婦) 大手町13-5 ☎22-0510 11. 12(木)…犬竹病院(内・外) 大手町4-3 ☎22-4141 ●内科・小児科の休日診療 川越市休日急患診療所 受付時間 小仙波町2-45-5 AM9:00~11:00 PM1:00~3:00 ☎23-0601 PM8:00~10:30 ●歯科の休日診療(急患のみ) 川越市予防歯科センター 三久保町18-5 受付時間 ☎24-3891 [AM9:00~11:30]

野田町の山車が完成

喜びにわく町内



野田5町(野田町、八幡町、東田町、上野田町)の山車がついに完成。高さ約8m、重さ約3tの山車は、勢子台がけやきのほかほとんどが木曾ひのきの一枚板という立派なものです。上に乗る人形は八幡太郎義家、お雛は小室雛子連。

10月13日出の入魂式では、大谷石造りの山車



勇壮な八幡太郎義家



踏切を渡るのも大変です。

曳っかわせもバッチリノ



蔵から曳き出された白木の山車に目を細める町内の人々。長年の夢がかない、町内の結束はますます固まったようです。

数年後に漆が塗られるという山車は、年を重ねて風格を身につけていきます。

まちのできごと



ときよ 時世 平成の時の鐘

川越駅東口再開発事業の一つとして交通広場に完成したモニュメント「時世」。新河岸川のさざ波から発想した三角形が連続するアルミとステンレスのパネルにネオンが光ったり、美しいメロディーが奏でられ、時を告げます。

川越のシンボル「時の鐘」の平成版が、これから目と耳を楽しませてくれそう。

トーク 109 パレット



歩いてみたいいな

昔懐かしいあめ玉や麦棒など素朴な味で人気の菓子屋横丁に、もうひとつ魅力が――。横丁を通り抜ける道が、すてきな石畳になりました。さらにうれしいことに、景観にも配慮がなされ、電線なども目立たないように処理。お菓子屋さんをのぞきながら歩く石畳にレトロの雰囲気を味わってみてはいかが。

川越市の面積は 109.18km²



よみがえる怪談

10月7日(日)に市立図書館で「小泉八雲来日百年記念集会」(同実行委員会主催)が催されました。秋雨の中、100人を超える参加者は、八雲の孫にあたる小泉時氏の講演や映画のあと、八雲ゆかりの屋敷である中央公民館分室(六軒町二)を見学。参加者は、時氏が語る思い出話に八雲を偲んでいました。



10月14・15日に行われた川越まつり。関東三大祭の一つに数えられ、大江戸の天下祭をそのまま写した華麗な山車が、綿絵さながらに蔵の街を練り歩きました。今年は20余台の山車のパレードが行われたほか、二日間とも山車が曳きまわされました。訪れた多くの観光客はかわいい手古舞姿をカメラやビデオに収め、山車が競り合う曳っかわせに酔いました。



後姿もきまってるね



外人さんともすくく仲よし



カメラに向かってハイ、チーズ!



イキな姿の四人衆



川越高麗組合の皆さんによるはしご乗り



まつりのだいご味「曳っかわせ。」



小高果寿美さん(東田町)

みんなの 作文

しゃせいかいで、うしをみにいきました。わたしは、ひろいところにうしがいて、くさをたべているのかなとおもって、どきどきしてあるきました。

ついでみて、わたしのかんがえたところとぜんぜんちがいました。わたしは、はじめどこにうしがいるのかなとうしをさがしていました。

「モー。」
と、うしのこえがしたので、あそこにいるんだなとわかりました。わたしは、はやくみたいなとおもいました。

「ここでえをかきましょう。」とせんせいがいって、しきものをしました。どんなうしかな、どんなえをかこうかなとかんがえていると、せんせいが、「みにいきますよ。」

おおきなうしをみたよ



川越西小1年
みかみ 久美 子
三上

といました。おおきいかな、こわいかなとおもって、うしのはいつているこやにはいりました。

おおきなうしがいつぱいこやにはいつていました。あしをあげているうしや、よこをむいているうしとか、いろいろなかつこうをしていました。わたしは、どのうしをかげばいいかまよって、みると、みんなが、「ボスだ。」と、さわいでいるので、「ボスってどれ。」ときいたら、「あれだよ。」

「あれだよ。」
と、さわいでいるので、「ボスってどれ。」ときいたら、「あれだよ。」
と、さわいでいるので、「ボスってどれ。」ときいたら、「あれだよ。」
と、さわいでいるので、「ボスってどれ。」ときいたら、「あれだよ。」



テレビ広報 わが街川越



午後5:30~5:40
毎週火曜日
午後10:00~10:10(再)
一部変更になることがあります

気ままに川越小さな旅 ④ 深まる秋、すてきな出会い

10.30(火)



市内に潜む魅力を発見しながら気ままに訪ね歩くシリーズ。今回は、川越橋あたりの入間川土手周辺から小畔川近辺まで足を伸ばしてみます。季節感を味わいながら早朝散歩を楽しむお年寄りのグループや、近所の子どもたちに私設図書館を開放している方などを紹介。

11.6(火) 時代を刻んで今 ⑦ 民俗

市立博物館の常設展示に合わせて川越の歴史をたどるシリーズ。今回は民俗のコーナーから、重厚な蔵造りの構造を正確に再現した模型や高さ約8mの建設現場など迫力あるコーナーのほか、川越の職人と川越まつり、体験学習室などを紹介します。



11.13(火) 今、雑木林は ③

武蔵野の平地林は、時代とともに少しずつその姿を変えています。シリーズ3回目では、この緑の空間利用について策定された市の森林公園構想を紹介します。

俳句



かりがね俳句会

郭町二 山下 実
秋の夜の露店細工に飴の馬
郭町二 牛田寿々子
白萩に和讃洩れくる無量寿寺
元町一 榎本美代子
山里の無人売場に萩の風
元町一 可児菊代
農衣干し風船葛揺れてをり

名細いずみ句会

郭町二 里村いね
目立師の親子の膝に秋日射す
西小仙波町二 染谷きよ子
陽のかげる山の釣橋曼珠沙華
宮元町 高橋良子
あき岳積む処理場のあり秋の雨
新宿町一 東郷すみ江
地に垂れし萩を括りし夜の雨
郭町二 小林きよの
雨上る夜目に垂れ咲く萩の花
郭町二 千田ふさ子
藍染の袴をうかせし萩の風
郭町二 西村 好
後肢なき蝗を放つ鬼城の忌
松江町一 森田福三郎
萩ゆれて目鼻うすれし道祖神
松江町一 森田福三郎
みどり児のおりて端居の賑えり



「広報川越」は、四季の移り変りに合わせて、その季節にふさわしい刷り色に改めている。何百もの色見本を前に広報担当者の打ち合わせ。日頃デスク役をつとめるA君が、秋をイメージする落着いた茶系統の色を主張。斬新な発想の若いB君は、化粧品メーカーのパンフレットを持ち出し、今秋は流行色で勝負したいという。C君D君……意見続出、かんかんがくがくの論の末、B君の案がほぼ採用され10月10日号からお目見えした。流行色で女性読者のハートを捕らえることができただろうか。市民に親しまれる広報を目指して……。

市議会第五回定例会から

川越市民の日条例の一部改正

などを原案可決

—平成元年度水道決算特別委員会を設置—

川越市議会第五回定例会は、九月一〇日午後一時市役所に招集されました。会期は一九日間、継続審査案件を含め三三件を審議し、九月二八日閉会いたしました。



条例

▽川越市民の日条例の一部を改正する条例を定めることについて —原案可決—

毎年一月一日の「市民の日」には、市の施設のうち武道館等の使用料が免除されていましたが、本年よりさらに二月の第一日曜日も無料とするよう条例の一部を改正したものです。

なお、当日使用料免除となる施設は、武道館、東西の後楽会館、こどもの城プラネタリウム、蔵づくり資料館及び社会体育館でしたが、本年より博物館及び本丸御殿も加わります。

▽川越市恩給条例の一部を改

正する条例等の一部を改正する条例を定めることについて —原案可決—

恩給法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて —原案可決—

川越市南公民館に会議室一室を増設することに伴い、その使用料を定めたものです。

▽非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて —原案可決—

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

補正予算

本市予算の総額は

1,065億327万円に

万三千円としたものです。

▽平成二年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) —原案可決—

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六億二千四百十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九十八億九千三百三十万二千元としたものです。

▽平成二年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算(第一号) —原案可決—

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十二億四千四百三十七万六千円としたものです。

継続審査の結果

去る六月八日開会の本市議会

第四回定例会において、総務常任委員会に継続審査の付託をされた「請願一件」は、閉会中に審査されました。今定例会第一日(九月一〇日)に委員長よりその審査経過と結果が報告され、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

▽在日韓国人の法的地位協定再協議に関する請願書

(総務常任委員会に付託)

—継続審査—

れぞれ九十八億九千六百二十六

今定例会には、一般会計補正予算ほか特別会計補正予算三件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。これにより平成二年度本市予算の総額は、一般会計、特別会計(十会計)合わせて一千六十五億三百二十七万円となりました。補正予算の概要はつぎのとおりです。

▽平成二年度川越市一般会計補正予算(第一号) —原案可決—

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二十二億一千五百万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億九千三百三十万六千円としたものです。

▽平成二年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号) —原案可決—

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千二百八十六万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそ

請負契約

市民会館中ホール増築工事 など八件を原案可決

- ▽ 第一種・第二種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約について
 - 一、原案可決
 - 一ト造五階建の第一種・第二種中層住宅、四〇戸分を建設するものです。
 - 二、契約の相手方 川越市神明町 関谷建設工業株式会社
 - 三、契約の金額 二億四千九百六十七万二千円
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年六月三〇日まで
- ▽ 川越市市民会館中ホール増築工事請負契約について
 - 一、原案可決
 - 市民会館の南隣に客席五一八席の中ホールを増築しようとするものです。構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造地下一階地上三階建で、建物内部には、ホールのほか会議室、食堂等が設置される予定です。
 - 二、契約の相手方 初雁興業株式会社
 - 三、契約の金額 一億九千九百三十万五千円
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年三月二十五日まで
- ▽ 川越市市民会館中ホール増築工事請負契約について
 - 一、原案可決
 - 市民会館に増築する中ホールの電気設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。
 - 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の相手方 清水・川木特別共同企業体
 - 三、契約の金額 三億九千七百五十八万円
 - 四、工期 本契約締結の日から平成四年二月二十八日まで
- ▽ 川越市市民会館中ホール増築工事請負契約について
 - 一、原案可決
 - 市民会館に増築する中ホールの空調その他設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。
 - 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の相手方 菱和・日開特別共同企業体
 - 三、契約の金額 一億三千二百五十九万九千円
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年三月十五日まで
- ▽ 御成都市下水路築造工事(第一工区)請負契約について
 - 一、原案可決
 - この工事は、大字谷中地内に総延長四二七メートルの都市下水路を築造するものです。請負契約の内容は次のとおりです。
 - 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 一億三千二百五十九万九千円
 - 三、契約の相手方 川越市神明町 株式会社中里組
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年三月十五日まで
- ▽ 御成都市下水路築造工事(第二工区)請負契約について
 - 一、原案可決
 - この工事は、大字石田地内に総延長三六二メートルの都市下水路を築造するものです。請負契約の内容は次のとおりです。
 - 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 一億三千二百二十五万二千円
 - 三、契約の相手方 川越市大字平塚 株式会社内川工務所
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年三月十五日まで
- ▽ 川越市市民会館中ホール増築電気設備工事請負契約について
 - 一、原案可決
 - 現在、大字下老袋地内に建設中の川越運動公園陸上競技場にスコアボードを新築しようとするものです。請負契約の内容は次のとおりです。
 - 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 一億七千六百四十四円
 - 三、契約の相手方 雄電・岡島特別共同企業体
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年三月二十五日まで
- ▽ 川越市市民会館中ホール増築電気設備工事請負契約について
 - 一、原案可決
 - 市民会館に増築する中ホールの電気設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。
 - 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 一億九千九百三十万五千円
 - 三、契約の相手方 協和・荻野特別共同企業体
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年三月二十五日まで
- ▽ 川越市市民会館中ホール増築電気設備工事請負契約について
 - 一、原案可決
 - 市民会館に増築する中ホールの電気設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。
 - 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 一億九千九百三十万五千円
 - 三、契約の相手方 協和・荻野特別共同企業体
 - 四、工期 本契約締結の日から平成三年三月二十五日まで

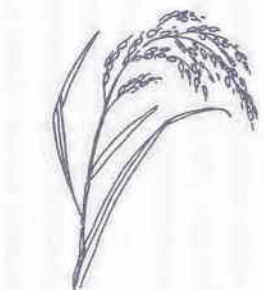


- ▼ 第一日(九月一〇日)会期を一九日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた請願一件について総務常任委員長報告がなされ、審議の結果、さらに継続審査とすることに決定。つぎに「市が出資している法人の経営状況を説明する書類」の提出があり、続いて提出案一七件について提案理由の説明を実施。
- ▼ 第二日(九月一日)本会議休会。議案研究のため。
- ▼ 第三日(九月二日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。「平成元年度川越市水道事業決算認定について」は「平成元年度水道決算特別委員会」を設置し、その審査を付託。
- ▼ 第四日(九月三日)本会議休会。
- ▼ 第五日(九月四日)通告順により一般質問を実施。
- ▼ 第六日(九月五日)及び第七日(九月六日)本会議休会。

市民からの 請願8件を審議

5件を採択・3件を不採択

- ▽ 義務教育費国庫負担法による制度の現行維持に関する請願書
 - 一、採択
 - 大字古谷上五、四六五番地、大塚八寿男氏より提出されました。
 - 名より提出されました。前記請願書二件の主旨はつきのとおりです。
 - ※ ※ ※
 - 学校教育は学校で働くすべての職員によって成り立っており、学校事務職員・栄養職員もその中において教育活動に不可欠な職員として重要な役割を果たしている。もし、これら職員の給与費が
- ▽ 義務教育費国庫負担法から除外されるようなことになると、その配置は各自自治体の財政状況によって左右され、学校差がでるなど義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすと同時に、自治体財政をより一層圧迫することは明らかである。よって義務教育費国庫負担法による制度を堅持し、学校事務職員・栄養職員の給与費を同法の適用対象から除外しないよう、意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出されたい。
- ▽ 精神薄弱者(児)に対する旅客運賃割引制度の適用に関する請願書
 - 一、採択
 - 障害者の自立や社会参加を促進する観点から、各種関係施策が逐次整備され、交通機関を利用している行動範囲が拡大されつつあるところだが、精神薄弱者(児)については旅客運賃の割引制度が適用されておらず、経済的負担が大きくなっている。よって、政府において旅客鉄道、航空の各社が適用している身体障害者に対する運賃割引制度を、精神薄弱者(児)にも適用するよう関係機関に意見書を提出されたい。
 - との主旨により、大手町三番地一三、小田伍良氏より提出されました。
- ▽ 大型店の規制緩和に反対する請願書
 - 一、不採択
 - 政府・通産省は、「日米構造協議」などでアメリカと日米大企業
- 業の要請に基づき大資本大型店の進出を自由化し、店舗の増設や営業時間延長などの規制を大幅に緩和し、さらに大規模小売店舗法も廃止しようとしている。しかも、この大型店問題についてはアメリカが要求しているものである。いうまでもなく、日本の小売・流通業の構造は日本の消費者・業者の生活と営業を守るにふさわしい制度として永年にわたって形成されてきたもので、これらの問題はあくまで日本国民の生活と営業を守る立場から検討されるべきである。国民の豊かな消費生活を保障するには、それを支える中小小売業者の営業と生活が守られねばならない。そのためには中小小売店の営業を圧迫している大資本大型店の横暴な進出や店舗の新増設、営業時間の延長などを規制しなければならぬ。よってつぎの事項を請願する。一、大型店の出店規制を緩和しないこと。大型店の出店にあたっては地元住民・中小小売業者との合意を必要とすることを法文上も明記すること。二、大店法を廃止しないこと。一、日本の小売・流通制度の問題について、アメリカなどの不当な干渉は許さないこと。との主旨により、小仙波町三丁目一五番地五、菊池大輔氏ほか二〇名より提出されました。
- ▽ 消費税の即時廃上をもとめる請願書
 - 一、不採択
 - 消費税が実施され一年余が過ぎ、昨年度の消費者物価は過去八年間の上昇率に匹敵する三・三%も上昇した。消費税は物価を上げ、国民生活、特に弱い立場の人々の生活を破壊している。このしくみを残すかぎり、近い将来必ず税率が引上げられることになる。よって、国民を苦しめる消費税をただちに廃止することを求め、つぎの事項を請願する。一、消費税法をただちに廃止するよう、国及び関係機関に意見書を提出していただきたい。との主旨により、新宿町六丁目二番地二八、小沢貞次郎氏ほか一、〇六四名より提出されました。
 - ▽ 生ゴミ(可燃物)の週三回収集などを求める請願書
 - 一、不採択
 - 現在本市は、生ゴミ(可燃物)週二回、危険物(不燃物)月二回の収集体制となっている。ゴミ収集日が祝祭日の場合、一週間分の生ゴミを家庭内に置かなければならず、悪臭や衛生上も問題となっており、次の収集日には街角にゴミ袋がうす高く積み、環境衛生上も、通行上も問題をきたしている。先進都市では、週三回や毎日ゴミ収集が行われている。本市においても「国際性のある文化都市」にふさわしく清掃行政の改善を図るようつぎの事



- 休会。
- ▼ 第八日(九月一七日)第五日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第九日(九月一八日)前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第一〇日(九月一九日)前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第一一日(九月二〇日)本会議休会。四常任委員会開催。
- ▼ 第一二日(九月二一日)から第一五日(九月二四日)まで本会議休会。
- ▼ 第一六日(九月二五日)本会議休会。平成元年度水道決算特別委員会開催。
- ▼ 第一七日(九月二六日)及び第一八日(九月二七日)本会議休会。
- ▼ 第一九日(九月二八日)最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、請願八件のうち五件を採択、三件を不採択、議案一七件のうち一件を継続審査、一六件を原案可決と決定。続いて追加提案された人事案件一件を同意した後、議員提案による意見書六件をそれぞれ可決し閉会。

項を早急に実現されたい。

- 一、生ゴミ(可燃物)の収集を週三回にすること。
- 二、危険物(不燃物)の収集回数を週一回にすること。
- 三、大型ゴミを月一回無料で収集すること。
- 四、生ゴミ(可燃物)の収集が週三回になるまでの間、ゴミ収集日が祝祭日になった場合は「翌日に代替え収集」をすること。

との主旨により、脇田町一五番地一、木村公枝氏ほか一四、三二七名より提出されました。

市街化区域内農地の保全に関する請願書

政府は、市街化区域内農地に関する税制の見直しを行い、平成四年度から実施を図ろうとしている。

市街化区域内農地に適用されている長期営農継続農地制度、相続税納税猶予制度は「農地は農業生産に供する限り農地課税」とするもので、この制度が廃止されると課税負担の増大により農業を続けることは困難になる。都市における農地は、農産物の供給のみでなく、環境保全の機能、非常災害時の避難地、市民農園等による地域コミュニティの育成、将来の街づくりにあたっての保留地など多様な役割を担っている。

このように多面的便益を提供する農地は、いたずらに宅地化されるべきではなく、都市計画

の中に積極的に生かし、緑豊かな都市づくりを計画的に進めることが急務である。よってつぎの事項に基づき都市政策を進め、政府に対し意見書を提出されたい。

- 一、都市計画のなかに農地の持つ機能を積極的に位置づけ、都市農業の確立・発展のための施策を導入・充実すること。
- 二、農地を保全し、農業を継続できる税制を確立すること。
- 三、の主旨により、大字今泉三
- 四〇番地一、小澤一郎氏より提出されました。

米市場開放阻止に関する請願書

同交渉により米市場が開放され、また農業政策が後退すると、生産者に深刻な影響を与えただけでなく、食料安全保障、環境保全、地域経済及び伝統・文化の維持など国民生活に多様かつ長期的な影響が及ぶものと憂慮される。

障、環境保全、地域経済及び伝統・文化の維持など国民生活に多様かつ長期的な影響が及ぶものと憂慮される。

よって、政府に対しつぎの事項により意見書を提出されたい。

- 一、ガット・ウルグアイ・ラウンドの農業交渉において、米の完全自給方針を堅持すること。
- 二、将来展望をもとめ、農業政策を確立すること。
- 三、の主旨により、大字今泉三
- 四〇番地一、小澤一郎氏より提出されました。

議員提案による

意見書六件を可決

関係機関に送付

今定例会最終日(九月二十八日)に、議員提案による意見書六件が提案され、それぞれ原案可決し、関係機関に送付することに決定いたしました。その内容は次のとおりです。

市街化区域内農地の保全と都市農業の確立に関する意見書

よって政府は、旅客鉄道、航空の各社が適用している身体障害者に対する運賃の割引制度について、精神薄弱者(児)にも適用するよう適切な指導をされるよう要望する。

この内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、運輸大臣あて提出するよう、提出者小山晋一議員、賛成者岡島和夫議員ほか九名の議員により提案されました。

コメの市場開放阻止に関する意見書

廃止に伴う課税の強化は、野菜など生鮮食料品の提供や緑地空間の提供、災害時の避難場所としての機能など、極めて多様な役割を果たす都市農業の存続を困難なものにするとは明らかである。

よって政府は、都市農地の保全と都市農業の健全な育成を図るため、現行の制度を堅持されるよう強く要望する。

この内容で川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、建設大臣、自治大臣、国土庁長官あて提出するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者小山晋一議員ほか九名の議員により提案されました。

の三割にもおよぶ転作の取組み、輸入農畜産物の急増、諸外国からの農産物輸入自由化の圧力等、厳しいものがある。

特にガット・ウルグアイ・ラウンド(新多角的貿易交渉)における諸外国からのコメの自由化を求める意見は激しさを増してきている。

コメは国民の主食であり、我が国農業の基幹作物であるばかりでなく、国土の保全や自然環境の維持、地域の文化や経済に重要な役割を果たしている。

コメの市場が開放されるならば、水田農業が崩壊するばかりでなく、我が国農業・農村の存続が危惧される状況となる。

よって政府は、我が国農業・農村の持つ多様な機能を維持する立場から、コメは今後も国内で完全自給することとし、コメの市場開放は絶対に行わないよう強く要望する。

この内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、外務大臣、農林水産大臣あて提出するよう、提出者小山晋一議員、賛成者岡島和夫議員ほか九名の議員により提案されました。

介護手当制度の確立に関する意見書

近年、寝たきり老人等、要介護老人対策として、「高齢者保健福祉推進一〇ヶ年戦略」などの一応の措置が講じられつつあるが、介護家庭の経済的負担等については何ら対策が講じられていない現状である。

よって政府は、在宅介護福祉制度確立のため、国の制度として「介護手当制度」を早急に創設されるよう強く要望する。

この内容で川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣あて提出するよう、提出者小山晋一議員、賛成者岡島和夫議員ほか九名の議員により提案されました。

固定資産税の軽減を求める意見書

近年は、三年ごとの固定資産税の評価替えが行なわれる。この評価替えは、一九八六年七月

から一九八九年七月までの地価上昇率をもとに算定されることになっているが、この間における全国の地価は、著しく高騰している。

この地価上昇率をそのまま固定資産税に反映させるならば、過大な負担となり、住民や中小零細事業者の暮らしや営業を圧迫することは明らかである。

よって、政府に対し、固定資産税の評価替えに伴う著しい負担の増大を緩和するための軽減措置を講ずるとともに、小規模宅地等に対する軽減措置を一層拡大するよう強く求めるものである。

この内容で川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣、国土庁長官あて提出するよう、提出者小山晋一議員、賛成者岡島和夫議員ほか九名の議員により提案されました。

増村 慎一氏
川越市元町二丁目 三番地二二
大正八年四月二二日生

義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度の継続に関する意見書

国は、平成三年度予算編成において、義務教育諸学校の事務職員、学校栄養職員の給与費に対する国庫負担の廃止を検討する方針とのことである。

これら事務職員、学校栄養職員は学校運営上重要な職責を担っており、義務教育費国庫負担制度は、義務教育の水準の維持と均等化及び地方財政の安定のため、国が財源を保障することの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものがある。

よって政府は、義務教育の水準確保と地方財政の安定を図る

精神薄弱者(児)に対する旅客運賃割引制度の適用に関する意見書

ため義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度を継続されるよう要望する。

この内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣あて提出するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者小山晋一議員ほか九名の議員により提案されました。

義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度の継続に関する意見書

原案可決

精神薄弱者(児)に対する旅客運賃割引制度の適用に関する意見書

原案可決

市政に関する

一般質問

今定例会では、四日間にわた
り次の議員から一般質問が行わ
れました。

- ※ ※ ※
- 中原 秀久 議員
- 一、ゴミ行政について

- (1) ゴミの減量化、資源化への
具体的取り組みについて
- (2) 焼却場に発電装置を設置す
ることについて
- (3) ゴミ問題の市民啓発活動に
ついて

- 二、市民相談室の充実について
- 山 根 隆 治 議員
- 一、逆線引き問題（下水道計画、
市税等の影響）について
- 二、少年の船の問題について
- 三、児童公園等の諸問題につい
て

- 天 沼 照 雄 議員
- 一、西武本川越ステーションビ
ル周辺整備と市民サービスに
ついて
- 二、道路管理について

- 間 仁 田 春 二 議員
- 一、空地の環境保全について
- 二、干ばつ対策と指導について
- 仲 孝 輔 議員
- 一、固定資産税評価替について
の諸問題について
- 二、都市計画税の軽減等につい
て

- 安 田 謹 之 助 議員
- 一、建築指導行政について
- (1) 水川町地域に建設予定のカ
ラオケボックスのその後の
経過と現状について
- (2) 行政の観点からの対応につ
いて

- 二、川越市立川越第一小学校及
び周辺の環境整備について
- 山 下 かつ代 議員
- 一、高齢者保健福祉推進一〇ヶ
年戦略の市の対応策について
- 高 橋 康 博 議員
- 一、情報公開制度について
- 二、国勢調査とプライバシーの
保護について
- 三、働くものの健康・安全と労
働時間の短縮について

- 四、放置自転車対策について
- 菊 地 実 議員
- 一、高齢者保健福祉施設の必要
性について
- 二、公園、児童遊園地、河川な
ど不特定多数が集まる場所の
環境のあり方について
- 三、撤去された放置自転車など
の取扱いについて
- 四、東武東上線川越市駅以遠の
輸送力増強について
- 中 村 孝 治 議員
- 一、地方公共団体と消費税につ
いて
- 松 岡 秀 仁 議員
- 一、川越市「なんでもベストワ
ン」の認定・登録制度の創設
について
- 二、「川越市海の家」等の保養施
設の現状と問題点について
- 中 嶋 千 代 議員
- 一、いのちのちのち、食品の安
全を守るために
- (1) 輸入食品、食品添加物につ
いて
- (2) 生活情報センターについて
- 二、川越水上公園の第二期計画
と大東地域などに公園を増設
することについて
- 佐 藤 恵 士 議員
- 一、来年度からスタートする第
七次下水道整備五ヶ年計画に
ついて
- 二、コメ輸入自由化阻止と宅地
並み課税について
- 三、民意を反映しない小選挙区
制、政党法について
- 四、かけがえのない地球環境を
守るために

- (1) 深刻な大気汚染問題などに
ついて
- (2) 最大の地球環境破壊である
核戦争阻止について
- 江 田 俊 雄 議員
- 一、学校給食の発展充実にむけ
て
- (1) 食文化について
- (2) 食器のポリプロピレンから
陶磁器使用について
- (3) ランチルームの設置につい
て
- (4) バイキング料理の実施につ
いて
- (5) 先割れスプーンから箸使用
について
- (6) 一流ホテルでの会食につい
て

平成元年度

水道決算特別委員会 を設置

を 設 置

▽ 平成元年度川越市水道事業
決算認定について

― 継続審査 ―

今定例会に提案された「平成
元年度川越市水道事業決算認定
について」は、第三日（九月一
二日）に「平成元年度水道決算
特別委員会」を設置し、その審
査を付託しました。

長報告どおり、「継続審査」とす
ることに決定いたしました。
特別委員会の構成はつぎのと
おりです。

- | | |
|------|-----------|
| 委員長 | 福 田 昭 平 |
| 副委員長 | 新 井 喜 一 |
| 委員 | 中 嶋 千 代 |
| 委員 | 菊 地 実 |
| 委員 | 吉 敷 賢 |
| 委員 | 高 橋 康 博 |
| 委員 | 山之内 陽 樹 |
| 委員 | 井 上 勇 |
| 委員 | 沢 田 勝 五 郎 |
| 委員 | 中 村 孝 治 |
| 委員 | 天 沼 照 雄 |